

えびの 市議会だより



矢岳高原から望む田植え後のえびの市の水田

主な
内容

平成28年度一般会計予算は総額3億8,236万9千円を増額し 総額133億3,188万9千円……………	P 2
一般質問（登壇12名）……………	P 4～9
常任委員会での審査内容……………	P 10～11
予算審査特別委員会報告……………	P 12
議会だよりアンケート調査のお願い……………	P 15
トピックス 議会報告会のお知らせ……………	P 16

9月定例会は9月2日開会予定です

6月定例会における議案等の審議結果

1. 議案等

会期：6月9日～6月23日（15日間）

番 号	件 名	付託委員会	審議結果
報告第 5号	専決処分したえびの市税条例等の一部を改正する条例の承認について	総務教育	原案承認
報告第 6号	専決処分したえびの市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認について	産業厚生	原案承認 (13:1)
報告第 7号	専決処分した損害賠償の額の決定について	—	—
報告第 8号	平成27年度えびの市一般会計繰越明許費繰越計算書について	—	—
報告第 9号	平成27年度えびの市水道事業会計予算繰越計算書について	—	—
報告第10号	専決処分した平成28年度えびの市一般会計予算の補正(第3号)の承認について	予算審査 特別委員会	原案承認
議案第43号	教育委員会教育長の任命について	—	同意
議案第44号	工事請負契約の締結について	総務教育	原案可決
議案第45号	えびの市コミュニティセンター条例の一部改正について	総務教育	原案可決
議案第46号	えびの市国民健康保険税条例の一部改正について	産業厚生	原案可決 (13:1)
議案第47号	えびの市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	産業厚生	原案可決
議案第48号	えびの市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	産業厚生	原案可決
議案第49号	平成28年度えびの市一般会計予算の補正(第4号)について	予算審査 特別委員会	原案可決
議案第50号	平成28年度えびの市国民健康保険特別会計予算の補正(第1号)について	産業厚生	原案可決 (13:1)

2. 請願・陳情

番 号	件 名	付託委員会	審議結果
請願第 6号	島津義弘公の銅像建設に関する請願書	総務教育	継続審査
請願第11号	公共需要に関する請願書	産業厚生	採 択
陳情第10号	えびの市土木建設業の雇用を守る陳情 C級工事増の陳情書	産業厚生	採 択
陳情第12号	水辺の楽校運動公園東側水田周辺の浸水防止のための早期築堤に関する陳情書	産業厚生	継続審査

3. 議員提出議案

番 号	件 名	提案者	審議結果
議員提出 意見書案第3号	地方財政の充実・強化を求める意見書(案)	池田孝一	原案可決

平成28年度一般会計予算（追加補正後）は

総額 **133億3,188万9千円**

平成28年度 えびの市一般会計予算補正（第3号）は……総額2,226万6千円増額
 平成28年度 えびの市一般会計予算補正（第4号）は……総額3億6,010万3千円増額
 平成28年度 えびの市国民健康保険特別会計予算補正（第1号）は…総額7,217万2千円増額
 （補正後の国保会計予算総額は42億3,076万7千円）

平成28年度補正予算 **133億3,188万9千円に補正**

熊本地震災害支援事業費 2,226万6千円増額、コミュニティ助成事業等補助金 1,130万円増額、子どもの貧困対策推進事業 293万2千円増額、起業家支援事業 1,903万1千円増額、観光協会補助金 359万9千円増額など

平成28年6月定例会は、6月9日から6月23日までの15日間開催し、報告6件、議案8件、請願2件、陳情2件を審議しました。審議結果は前項の審議結果表のとおりです。

付託された議案等は、前項に示すそれぞれの常任委員会及び特別委員会の審査を経て、本会議でそのすべてを原案のとおり承認及び可決しました。（1件は委員会への付託なし）

条例等の議案

審査した議案は条例改正など5件です。

●議案第44号 工事請負契約の締結について

施設一体型の上江小中一貫校校舎建築等主体工事の工事請負契約を締結するにあたり、工期、契約金額、契約相手方が提案されました。（詳しくは10ページの総務教育常任委員会報告を参照下さい。）

●議案第46号 えびの市国民健康保険条例の一部改正について

被保険者の減少に伴う均等割額及び世帯平等割額の減収や保険税軽減減世帯の増加が見込まれるなど、近年厳しい財政運営が続いているなか、国民健康保険事業の安定的な運営を

図るため、条例の一部を改正しました。（詳しくは11ページの産業厚生常任委員会報告を参照下さい。）

●議案第47号 えびの市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

厚生労働省令が施行され、新たに地域密着型サービスとして利用定員18人以下の地域密着型通所介護が創設されたことにより、その基準を定めるため、条例の一部を改正しました。（詳しくは11ページの産業厚生常任委員会報告を参照下さい。）

予算等の議案

審査した予算等議案は補正など2件です

●議案第49号 平成28年度えびの市一般会計予算の補正（第4号）について

平成28年度えびの市一般会計予算補正は歳入歳出それぞれ3億6,010万3千円を追加し、補正予算総額は133億3,188万9千円となりました。対前年度同期伸率は16・0%増となります。

その他の議案

●議案第43号 教育委員会教育長の任命について

任期満了に伴い、教育長が任命されました。なお、地方教育行政の法律の一部改正に伴い、これまでの教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長を市長が任命することになりました。

【人事案件】

教育委員会教育長

萩原 和範さん

一般質問

住民投票の実施を



西原 義文
議員

質問 計画中の西郷工業団地について、市民の是非を問う住民投票を行う考えはないか。

市長 現在工業団地の概要を明らかにするための基本計画を今年度中に策定する予定となっている。団地の概要が明らかになった時点で議会および市民の皆様方に内容を説明し判断をしていきたい。現時点では住民投票をする考えはない。

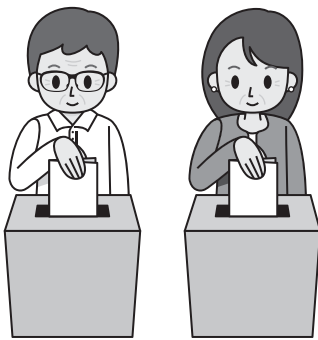
質問 沖縄に進出計画を進めていた大手企業が進出を断念したが、市長はこのような決断をしなくてはならない時が来たら、工業団地造成を断念することが出来るのか。

6月定例会では、12人の議員が登壇し、幅広く活発な議論がされました。その要旨を各議員が報告します。

市長 企業誘致が目的である。企業誘致にそぐわない状況であれば当然そういった判断になる。

質問 市民から住民投票の声が多く寄せられるようになったら住民投票を行うのか。

市長 工業団地が必要なのか、場所の問題なのか、中身にもよるが基本的には議会に判断していただきたい。市民の方が署名を集める方法もあるが、判断材料が整わないと市民の皆様方に投げかけることも出来ない。現時点では考えていない。



新規就農と後継者育成対策



井上 義人
議員

質問 新規就農者や、後継者等を主体に、農業経営者を柱にえびの塾を開講し、専門的に学べる体制整備はできないか。宮大農学部と連携協定し、担い手同志が一堂に学び、将来性のある農業を目指すため、塾生が宮大に出向き講義を受け、学生と意見交換をし、やがて訪れるTPP対策を乗り越えられる後継者の育成は出来ないか。

市長 新規就農者定住促進事業や、地域おこし協力隊制度を活用し、農業研修生の受け入れ支援を継続している。認定農業者の三年目の人を対象に、フォローアップ研修を実施している。農業経営や新規技法対策も重要であるので、宮大との連携については研究したい。

質問 県下唯一の温泉郷と言わ

れているが、市民が温泉街として今ひとつ誇りをもつ方が少ないのではないか。豊富な温泉源を生かすために、市民が誰でも利用できる歩行型健康温泉センターを老人福祉センターに併設出来ないか。

市長 市民の健康増進に温泉は必要である。老人福祉センターは老人福祉法により設置されているので、地域と一体となり県下唯一の温泉郷を目指したい。



認定農業者を対象に実施されているフォローアップ研修

飯野高校について



本石 長永
議員

質問 飯野高校三年生について公職選挙法の改正で対象年齢が引き下げられ、18歳から投票が出来るようになった。えびの市選挙管理委員会は、この件をどのように考えているか。

選挙管理委員会委員長 選挙管理委員会では、昨年の公職選挙法の改正によって18歳から投票が出来るようになったのに伴い、飯野高校の協力を頂きながら啓発に努めている。

選挙管理委員会事務局長 平成27年3月から飯野高校と調整を開始し、今回、まずは選挙を知ってもらうために平成27年10月19日に模擬投票を実施し、選挙に対する理解を深めたと考える。引き続き今後も啓発に努めていきたいと考えている。



主権者意識の重要性を啓発

質問 三月定例会で質問した道路拡張について、予備設計費で調査するという答弁だった。この件につき進捗状況は。

建設課長 市道大迫霧島線については、概略設計委託業務を本年5月24日に入札を執行し、6月1日に委託契約を締結している。今後、関係機関や地域の方々と協議をしながら、概略設計を進めて行きたいと考えている。

えびの市民が安心・安全に暮らせる環境作りを



遠目塚 文美
議員

一つとして大変大切な助成事業だと考える。今後も安心して結婚・出産・子育て支援をサポートしてほしい。その後の検討等はなされたものなのか。

質問 平成28年熊本地震の発災以降、福祉避難所について報道等で多く取り上げられている。えびの市においても公共施設等を福祉避難所に指定しているが、その施設名や対象者の要綱等、利用者や支援協力員のみだけでなく、広く市民全般へ周知を図ることで、発災後実際に利用する時の理解に繋がるのではないか。

基地・防災対策課長 被災者にとって福祉避難所は重要施設となる。多くの市民に周知して頂けるよう、広報方法等を今後検討する。

質問 宮崎県の施策として、男性不妊治療、不育症治療の助成事業を実施している。以前の一般質問で更なる支援となるよう、えびの市も施策として助成事業を実施すべきと提案した。少子化対策の

健康保険課長 助成事業実施後の宮崎県の現状等を調査したところ、えびの市としても取り組むべき施策と考え、来年度（平成29年度）予算に計上する予定である。



より専門的な支援や援助の必要性が高い避難者のために確保されている福祉避難所
（※写真は飯野地区コミュニティセンター）

「道の駅を拠点としたまちづくり構想」について



小東 和文
議員

質問 えびの市は人の集まる拠点がない。交流人口の増加・情報発信基地としての「道の駅を拠点としたまちづくり構想」道の駅拡張について、市長の考えを聞く。

市長 今まで色々と提案を頂いているが、道の駅の活用については来年度に向けて近々開催予定の道の駅建設当時からアイデアを頂いている五者協議の中で提案し、今後の方向性を考え結論を出していきたい。

質問 都市再生整備計画事業により京町温泉駅周辺整備が進められているが着工はいつで完成はいつ頃の予定か。

建設課長 路線は県が都市計画法の事業認可を受けて、平成26年度より着手し平成35年まで。下浦の向江橋から終点は銀天街まで。



道の駅えびのを拠点としたまちづくり・拡張の提案

質問 子どもの貧困が報道されているが、貧困家庭救済のため寄附などで寄せられた食糧、米・お菓子・調味料など生鮮食品以外を配る企画を提案する。

福祉事務所長 子ども貧困対策について実態調査を行い、その結果を基に市貧困対策推進計画の中で今後の取り組みを検討していく。

医療費無料化など貧困化対策を



西原 政文
議員

質問 国際交流センターにおいて市の委託した事業で不当労働行為があったと聞く。事実なら民間企業ではブラック企業と言われ社会問題となっている。これは市にも責任があると考える。市長の見解を求める。

市長 市の委託した事業で賃金未払いが3人あり、責任を感じている。

質問 未払いの対象となった業者に同じ時期、マスコットサンプリング事業を委託している。商品化したのか詳細を市長は把握しているか。

市長 商品化していない。詳細は把握していないので調査をする。

質問 高校生の医療費無料化など貧困化対策と子育て支援策が望まれている。対策を求める。

市長 奨学金の返済で苦しんでいる状況もあり、高校生や大学生などをもつ子育て世代についてトータルで判断したい。

質問 保育園に入れないとの声がある。保育園の待機児童対策を求める。

市長 年度途中での待機児童の実態は把握している。保育士の確保と施設の充実を行い対応する。



未然防止が大事



上原 康雄
議員

質問 二度とえびの市から口蹄疫を発生させないために防疫体制の強化が重要である。畜産農家や市民の防疫に対する意識の低下が心配される。指導を必要とする畜産農家には戸別指導が必要である。今後の市の取り組みは。

畜産農政課長 家畜伝染病の発生を未然に防止するために、畜産農家への防疫指導は最重要であり、関係機関と一体となって指導の強化を図り、畜産農家や市民の防疫に対する意識の向上に努める。

質問 公共施設の安全管理が問題視されている。公共施設の安全調査を定期的に行うこと、事故等の未然防止につながると思う。市長の見解は。

市長 公共施設の安全確保は重要な事であり、市民の安全を守る



口蹄疫発生後の消毒の様子

ために、定期的な安全確認の強化を図る。

質問 通学路の安全対策が不十分な所がある。危険箇所の確認が必要である。

学校教育課長 通学路の安全対策は最重要である。地域の協力を得ながら通学生の安全安心の確保を図る。

九州パーミス跡地への企業誘致が先決だ



池田 孝一
議員

質問 本年度策定する工業団地整備の基本計画では、その位置や規模の決定根拠及び財源確保、妥当性をどのように示すか

市長 基本計画策定を来年2月末に完了予定しており、その点を同時並行して庁内プロジェクト会議で協議する。その結果は、最終的には議会に判断してもらおう。

質問 九州パーミス跡地は西郷工業団地整備構想を打ち出す以前から本市の最有力候補地。所有者との協議でさらに好条件のほず。

市長 そのとおりだ。

企業誘致対策監 この間、資料に示しているとおり、この土地を多くの企業に売り込んでいる。

質問 実際に可能性がある企業もあるとのことだが、この土地に企業誘致できずに西郷工業団地整備

備は無い。まずはここへの企業誘致が先決ではないか。費用も手間も西郷工業団地の何十分の一で済む。この土地の売込みを難しくし、引き伸ばしてはならないか。隣接する国際交流センターや専門学校の敷地を含めて売却することを内部決定している情報を得ている。

市長 そうした売買の打診があり、一選択肢としているものだ。



企業誘致候補地として有力な九州パーミス跡地

岡元用水路と霧島演習場問題について



栗下 政雄
議員

質問 岡元用水路については、昭和30年5月11日に霧島演習場使用協定書が交わされる前からあるものであり、岡元地区及び周辺の方々にも水利権がある。霧島演習場内の2路線を廃道、売却したために、水利権を有する者が管理するのに入れない。また入口には、自衛隊以外立ち入り禁止と書かれた看板がありロープが張ってある。こういった説明は一切無かった。大きな問題である。市長はもっと住民サイドに立った施政を進めるべきだ。

市長 市道の廃道については取り付け道路を整備していただく時点の条件である。完成した場合は速やかに市道を廃道する事が条件であった。用水路自体は自衛隊の財産ではない。用水路の取水口の



安全確保のため、立ち入りの際には届け出が必要となっている

整備については農林整備課とも検討している。演習がある場合は制限があると思うが、維持、管理のために入る場合は、宿舎に連絡をすれば、入れる状況にある。

個人情報と情報公開は



宮崎 和宏
議員

質問 個人情報保護法というところで個人名簿などは出してくれない時もある。しかし市役所では各担当課が市民の個人情報を保持しているが保護法との関係は。

総務課長 市民の要望に応じるためには、あらゆる資料が必要であるために職務上認められている。
質問 個人の情報は公には開示できないと思う。しかし、本人の請求によっては開示出来ると思うが、担当課によってはできないと言われたが。
総務課長 本人が請求すれば出来る。

質問 市道の改良改修は過疎計画等によって実施しているが、その優先順位はどのようにして決めるのか。

建設課長 道路の改良にあつて

はまず地元自治会などの話を聞き調査して、早急に改修が必要な所から実施している。

質問 改良工事が始まっても全線完成するまで5年以上かかる計画である。毎年工事のため、通行に不便を強いられる。最低でも3年以内に完了するべきと思うが。
建設課長 要望される路線が多くて早急には出来ない。他に新田地区の林道改良も聞いている。



防災対策について



北園 一正
議員

質問 京町地区周辺は、平成9年と平成18年の豪雨により家屋の損壊・床上床下浸水等甚大な被害を受けているが、風水害時の避難所として「真幸地区体育館・旧西内堅小学校」は安全を確保して利用できるのか。

基地・防災対策課長 真幸地区体育館避難所は、被災者の収容力の確保・施設の設備等を考慮して指定している。豪雨災害時は降雨量や河川の水位の情報を十分に把握して、避難所開設に支障はないか検討・対応する。旧西内堅小学校は地区住民の要望により避難所として指定しているが、災害の状況により判断する。

質問 災害の罹災証明書は、被害を受けた地域の市町村長が被災者に交付することになっている。



風水害時の避難所指定されている真幸地区体育館（アリーナ）

証明書は被災者生活再建支援金の支給や住宅の応急修理等、支援の判断材料として重要な役割を果たす書類となる。証明書の交付について、業務の体制は整っているか。

基地・防災対策課長 罹災証明書の交付は、被災家屋の調査方法や被害程度の判定等課題が多いが、関係者と協議を行い被災者支援に影響を与えないように努める。

「えびの市」と「らっばん」の連携 シテイセールスを



田口 正英
議員

質問 「えびの市」というブランドの下で目的を共有し相互連携した活動に発展させ、総合的かつ戦略的な取組みをし、情報発信することが必要である。その対応は。

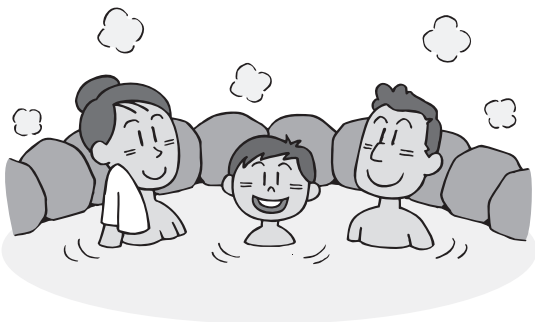
市長 えびの市は豊富な地域資源を有しながらその認知度は全国的にあまり高くないのが実情である。地域資源の再発見、再認識をし交通要所の地の利を生かし情報通信網の整備事業をしていく。

質問 交流人口の増加や移住、定住促進につなげるのはシテイセールス推進事業として大変重要であると思うが、その対策は。

市長 今年度地方創生人材支援事業制度により民間人材をシテイセールス情報発信に対する推進役として活用し、交流人口や移住、定住の増加に繋げていく。

質問 今回の熊本地震で本市がこれまで行ってきた防災訓練がどのような形で生かされていると思われるか。

市長 日頃から最悪の場合を想定すると、地域の方々への公助の部分が少し時間がかかるのでは。そういうもつと厳しい状況を想定しながら対応しなければと感じている。



議案等の 審査

総務教育常任委員会報告

6月定例会において、当委員会では、報告1件、議案2件と継続審査案件の請願1件について審査しました。審査の結果、全ての報告及び議案は原案のとおり承認及び可決すべきものと決し、請願は継続審査することになりました。以下、主な審査内容を報告します。

①報告第5号 専決処分したえびの市条例等の一部を改正する条例の承認について

今回の改正内容については、特に軽自動車税が大きく改正され、平成27年度末で期限切れを迎えるグリーン化特例の軽課を1年延長し平成28年度中に新規検査（購入）を受けた車について、平成29年度課税時においても本年度同様に税率の軽減を適用すること。また、自動車及び軽自動車について

は、平成29年4月1日から従来の自動車取得税に替えて、グリーン化機能を維持強化することを目的として、新たに「環境性能割」に形を変えて導入するものです。

Q・軽自動車税に関して、来年（平成29年）4月1日から「種別割」と「環境性能割」とに分かれるとの説明があったが、この納付方法等はどうなるのか。

A・環境性能割は、新車、中古車を問わず、新規に購入された際に特別徴収的に賦課徴収されるものであること。また、納付先は当分の間は宮崎県となっており、県から本市に交付される形になる。種別割については、これまで市が毎年度賦課徴収している軽自動車税と同様の徴収及び納付方法

になる。

②議案第44号 工事請負契約の締結について

上江小中一貫校校舎建築等主体工事について、工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

Q・公共工事が非常に少ない中、極力分割発注という話もあるが、一体的に発注することが効率的であり、本体工事を分けるようなことをすると、安全性が損なわれる可能性があるとの判断のもと一括発注したと思うが、この点については、十分検討した上で発注したということか。理解してよいか。

A・基本的な考え方として、まずは学校敷地内の工事であるため、児童の安全確保が第一であり現場管理を一元化するために一括発注したものである。また、限られた敷地内で工事関係者が錯綜することが想定され、そういった中で進捗管理を確実にを行うために、建築工事については一体化とし、

基本的には市内業者が入札に加われる金額ではなかったため、市内業者を育てる意味でも、極力市内業者にも入っていただくということ、JV（共同企業体）ということも発注した。

総務教育常任委員長

小東 和文

議案等の 審査

産業厚生常任委員会報告

当委員会は、報告1件、議案4件、請願1件、陳情2件を6月17日審査しました。報告1件は承認、議案4件は可決。請願1件は採択しました。陳情2件のうち陳情第10号、えびの市土木建設業の雇用を守る陳情 C級工事増の陳情書

については、連合審査を行い採決の結果、討論もなく全会一致で採択すべきものと決しました。また、陳情第12号水辺の楽校運動公園東側水田周辺の浸水防止のための早期築堤に関する陳情書については、築堤の要望箇所が国土交通省管轄ということ、継続審査とすることになりました。以下、主な審査内容を報告します。

①えびの市国民健康保険税条例の一部を改正について

Q…条例改正による影響は。

A…今回の改正により、保険税が千円以上になる世帯が2, 420世帯、10万円以上になる世帯が454世帯、30万円以上になる世帯が87世帯となり、昨年度より減額される世帯は1, 829世帯となる。

税改正の理由は、医療費の増額で、団塊世代の方々が前期高齢者になられ、また透析患者の増加や、C型肝炎の患者に新しい薬が開発され多くの医師がこの薬を進め、一粒が8万円もしているため医療費が上がっている。健全な国保財政を維持するための改正となっている。

②えびの市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

Q…今回の条例改正により市内に該当する施設があるか。

A…えびの市内では京町の亀沢にあるデイサービスセンターげんきゆのはな館、京町の小規模デイサービスより処ゆるり、加久藤の中島にあるえびのデイサービスセンターひまわり

の三施設が該当する。

③土木建設業の雇用を守る陳情 C級工事増の陳情書について

入札に係わる案件のため、総務教育常任委員会と連合審査を行い、市内におけるCクラスの業者数は平成28年度時点で19社、発注額は

平成24年度から1千万円未満という基準である。以前1千5百万円未満であり、その理由は以前Dクラスまでのランクがあり、そのランク分けがなされDクラスが無くなった関係で1千万円未満ということ、Cクラスの区分となる。Cクラスへの平成27年度の発注件数は、建設課分が39件、農林整備課分が3件、畜産農政課分が1件、学校教育課分が2件、社会教育課分が2件の合計47件となっている。

産業厚生常任委員長

井上 義人

予算審査特別委員会報告

平成28年度一般会計予算の補正

6月定例会において、当特別委員会に付託された案件については、報告第10号 専決処分した平成28年度えびの市一般会計予算の補正(第3号)の承認について、議案第49号 平成28年度えびの市一般会計予算の補正(第4号)について、以下報告1件、議案1件でございます。

この2つの案件について、6月20日、1日間の日程で審査をおこないました。審査の結果につきましては、討論はなく全会一致で、いずれも承認及び可決すべきものと決しました。

以下、案件ごとに審査内容の主なものを報告します。

①専決書処分した平成28年度えびの市一般会計予算の補正(第3号)の承認について

歳入歳出それぞれ22億6千万円を追加し歳入歳出予算の総額をそれぞれ129億7178万6千円とする。歳出の主なものは、熊本地震災害支援事業で平成28年度熊本地震の被災者受け入れ支援を実施するものです。

支援対象者に対し、以下の支援を実施するもの・えびの市京町定住促進住宅及び市営住宅への入居支援、一時金として一世帯当たり10万円を支給、一人当たり月4万円の生活支援金を支給・親戚知人宅への避難者支援一人当たり月3万円の生活支援金の支給・小中学校の受け入れ支援援助(転校)に係る就学援助(学用品費、通学用品費、修学旅行費等)及び学校給食費の援助

②平成28年度えびの市一般会計予算の補正(第4号)について

歳入歳出それぞれ3億6010万3千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ133億3188万9千円とする。歳出の主なものは、えびの駅保存活用計画策定業務委託料の増額、放課後児童クラブ運営事業費の増額、子ども貧困対策推進事業費の増額、担い手対策推進事業費の増額などです。

Q…えびの駅保存活用計画策定業務はソフト事業を含んでいるが委託業務の内容はどのようなものか。

A…計画策定の中のソフト事業の中に含めて委託し今年度中に調査研究とイベント等の実施まで予定している。

Q…計画策定と事業の実施を兼ね備えた事業となると委託先の選定が難しいので、委託の方法を検討してはどうか。

A…委託先はコンサルタント業を考えている。プロポーザルで募集し、事業の内容に沿った事業者を策定していく考えである。

Q…放課後児童クラブ運営事業の増額の内容は。

A…直営の運営している児童クラブの入会児童数の増加に伴い、支援員等の増員や委託先の児童クラブのパソコン等機器購入費等である。

Q…市内の児童クラブの状況は。

A…現在5つの児童クラブがあり直営が飯野小学校の1箇所、民間が加久藤地区、上江地区、そして真幸地区に2つの計4箇所、合計5箇所

で運営しており、入会児童数は飯野が90名、加久藤59名、上江16名、真幸が2ヶ所それぞれ14名と27名である。

Q…市内の子どもの貧困対策についてどのように把握しているか。

A…子どもがいる生活保護受給世帯において7世帯15名、また児童扶養手当を受給しているひとり親世帯において259世帯411名を把握している。

Q…それ以外に現状を把握する方法を検討しているか。

A…要保護児童の相談件数はここ7・8年で2倍近くに増え、平成27年度末で155件の相談がある。アンケートを市内で2800件に配布し実施把握に努める。

Q…担い手対策推進事業の対象になるために、認定農業者であること、地域で策定された、人・農地プランにおいて中心経営体として位置付けられていることなどが要件であるが、地域においては人・農地プランを策定して事業に取り組んでいる地域と進んでいない地域があることに對してどのように考えるか。

A…人・農地プランについては、現在市内の10地域で策定されており、地域で徹底的な話し合いと合意形成により作成されるものであり、地域からの要望があれば優先して協議を進めていく。

Q…取り組みが進んでいない地域については、これらの制度の周知について内容の説明に取り組み考えはないか。

A…補助事業の導入などのメリットがあるのでもそのようなところも

せて十分説明していく。

Q…起業家支援事業費の起業家の予定の見込みは。

A…全体として3年から5年の計画で、総計で20名ほどの創業を予定しており、単年度で5名ずつを考えている。

Q…起業希望者の選定に関して、えびの市の雇用だけでなく、地域経済や地域産業とのかかわり等も要点になるのではないかと、また施設としてはどのようなものか。

A…地域産業に結びつくものや小さいスペースでも創業できるもの、あるいはこれまで市にない新たな産業等が対象になると考えており、施設としてひとつのフロアを仕切った事務所的なものを設置し、共有スペースを設けて、連携や情報交換を図れるようにする予定である。

Q…起業支援のサポートについてどのように検討しているか。

A…趣旨として、起業家をえびの市に誘致する目的があり、その後の独立に向けたサポートまで一貫して行うため、インキュベーションの施設を整備することで初期投資を抑えつつ、専門的知識を持ったマネージャー等のアドバイザー等を受けながら、3年間創業へ向けた準備をしていたら。

Q…いい事業なので予算を有効に活用して欲しい。インキュベーションマネージャーの人の考えは。

A…人選には十分注意しながら努めるつもりで、ある程度実績を持たれた人を選べる。

予算審査特別委員長

上原 康雄

各常任委員会の視察報告

総務教育常任委員会

平成28年5月24日、総務教育常任委員会の水道事業管内調査で、えびの市の水源地である又五郎谷の視察を行いました。えびの市の上水道は昭和34年4月1日に給水を開始しています。市役所から高野団地を通り、約一時間走ったところの山奥に、又五郎谷水源地があります。その水源地で表流水を取水し、導水路トンネル（いわゆる天狗山トンネル）2844m、それに導水管11kmをつないで柿木原浄水場に取り込み、沈殿池、濾過池、浄水池などを経て送水管で各配水池に送り、各配水池から主に自然流下で配水管にて各家庭に上水道を配水しているとのことでした。私たちの生活を支えている水の大切さやあり難さ、そして先人に感謝です。

総務教育常任委員長

小東 和文



水の確保のため又五郎谷水源地の管理に努める

議会日誌

〔平成28年2月〕
28日 平成27年度生涯学習振興大会

〔平成28年3月〕
2日 九州国際高等学校平成27年度第32回卒業式
第10回留学生修了式
市内中学校卒業式

16日 市内中学校卒業式
23日 3月定例会閉会
24日 市内小学校卒業式
26日 えびの産ヒノヒカリ「特A」取得祝賀会

〔平成28年4月〕
3日 平成28年度えびの市消防団入退団式
5日 議会広報常任委員会

6日 えびの市春の地域安全・交通安全運動決起集会
8日 市内各中学校入学式

10日 市内各小学校入学式
11日 議会広報常任委員会

12日 九州国際高等学校第35回入学式
20日 第11期留学生入校式

25日 京町温泉旅館組合定例会
25日 議会広報常任委員会

〔平成28年5月〕
24日 総務教育常任委員会・管内調査
25日 全員協議会
会派代表者会議

26日 小林えびの間道路改良促進期成同盟会総会
31日 産業厚生常任委員会
西諸広域行政事務組合議会定例会

〔平成28年6月〕
5日 真幸地区コミュニティセンター及び
真幸出張所落成式

6日 議会運営委員会
9日 6月定例会開会

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定・実行など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員をはじめ、人材が減少する中で、新たなニーズの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要があります。

こうした状況にもかかわらず、社会保障と地方財政を二大ターゲットとした歳出削減にむけた議論が加速しています。とくに、今年度から開始された「トップランナー方式」の導入は、民間委託を前提とした地方交付税算定を容認するものであり、地方財政全体の安易な縮小が危惧されるものとなっています。「インセンティブ改革」とあわせて、地方交付税制度を利用した国の政策誘導であり、客観・中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものです。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートするのが財政の役割です。しかし、財政再建目標を達成するためだけに、不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。

このため、2017年度の政府予算、地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にするような財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立をめざすことが必要です。このため、政府に以下の事項の実現を求めます。

記

- 1 社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
- 2 子ども・子育て支援新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止すること（これ以上、拡大しないこと）。
- 4 復興交付金、震災復興特別交付税などの復興にかかる財源措置については、復興集中期間終了後の2016年度以降も継続すること。また、2015年度の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。
- 5 地域間の財源偏在性の是正のため、地方偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。
同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。
- 6 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」「重点課題対応分」および「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的な財源へと転換をはかるため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振り替えること。
- 7 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成28年6月23日

宮崎県えびの市議会

議員別表決

「表決が割れた」議案等とその議員別表決

議案等賛否一覧表（※賛否がわかれたもののみを掲載しています。）

議案番号	議員名 件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	採決結果
		竹中	遠目塚	山元	小東	田口	井上	北園	上原	池田	本石	西原(義)	西原(政)	蔵園	宮崎	栗下	
報告第6号	専決処分したえびの市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	原案承認
議案第46号	えびのし国民健康保険税条例の一部改正について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	原案可決
議案第50号	平成28年度えびの市国民健康保険特別会計予算の補正（第1号）について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	原案可決

○：議案等に対して賛成 ●：議案等に対して反対 欠：欠席 -：棄権 /：議長は採決に加わりません

アンケート調査のお願い

議会だよりアンケート調査

問1. 議会だよりの全体的評価をお聞かせ下さい。

- 1 大変良い 2 良い 3 普通
4 もう少し努力が必要 5 まだまだ努力が必要

問2. より良い議会だよりにするために、次の2点について工夫すべきことは何かお聞かせ下さい。

- 1 文字の大きさやレイアウト関係については？

2 記事の内容、報告してほしい事柄などは？

問3. 上記のほか、議会だよりに関して何でも結構ですので、ご意見やご感想をお聞かせ下さい。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、是非アンケートにご協力ください。よろしくお願ひ申し上げます。

「えびの市議会だより」は、市民の皆さまに議会の説明責任を果す一端を担っており、私達議員自らが筆を執り発行しています。

また、発行に携わる委員会も「議会広報常任委員会」として、一層の使命感を注ぎ、紙面づくりに工夫を重ねております。

ついでには、「議会だより」が一層市民の皆さまにとつて分かりやすいものとなるよう、今後の紙面づくりに役立てるためのアンケートを実施します。

ご協力ありがとうございました。
記入後は切り取ってそのままポストに投函して下さい。
※切手不要



議会報告会

市民の皆様と意見交換会を行います。

平成28年 **8月3日(水)**

(※荒天時は、8月9日(火)に延期)

文化センター2階大研修室

昼の部 午後1時30分～午後3時30分

夜の部 午後7時30分～午後9時30分

多くの市民の皆様のご参加をお待ちしております。

※「平成28年度 わかりやすい予算書」もご参照下さい。



梅雨も明け美しいえびの水田に、えびの産米「特A」評価を獲得したヒノヒカリが風に揺られ、すくすくと育っています。熊本地震では、被災にあわれた方々に心よりお見舞い申し上げます。えびの市もすぐに専決処分で予算を確保し、物資を届けたり公営住宅を提供し、被災者受け入れを行う等精力的に動きました。



さて、今報道では政治家の資金問題、公私

混同など、国民としては到底理解できないことが平然として行われていたことに不快を感じます。私たち議員の責務は市民の負託を受けたという自覚を持ち行動する。依頼され、頼み任されたという思いを真摯に受け止め、活動することだと思えます。えびのの将来を見越して、今、何をやるべきなのか。物事は出来るか出来ないか！ではなく、やるかやらないか！です。それによって市の将来が変わってくると思えます。

議会広報常任委員会 小東 和文

郵便はがき



料金受取人払郵



差出有効期間
平成29年
3月31日まで

8 8 9 4 2 9 0

◎議会だよりに関するアンケート調査

(受取人)

宮崎県えびの市大字栗下1292番地

えびの市役所 議会事務局 行

バーコード



※該当する年齢を○で囲んでください。

20才未満

20代～30代

40代～50代

60代～70代

80代以上